



一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする

ちばぎん

ディスクロージャー誌

2026年3月期

2026

財務データ及び自己資本の充実の
状況等に係る説明資料

社 名	株式会社千葉銀行	総 資 産	21兆1,117億円
設 立	1943 (昭和18) 年3月	預 金	16兆8,514億円
本 社 所 在 地	千葉市中央区千葉港1-2	貸 出 金	14兆1,477億円
従 業 員 数	4,202人	資 本 金	1,450億円
発行済株式数	775,521千株	総自己資本比率	連結15.02%
			単体14.20%

※諸計数は原則として単位未満を切り捨ての
うえ表示しています。

目 次

役員・組織体制図	1
主要な業務内容	2
事業系統図・子会社に関する情報	3
内部統制システムおよび情報開示方針	4
コンプライアンス	6
リスク管理	8
店舗・キャッシュコーナー一覧	12
地域密着型金融の推進に関する取組み	20

〈財務データ〉

2025年度業績のご報告	28
連結財務データ	

連結財務諸表	35
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権等	47
損益の状況	49
預金・貸出金・有価証券	51
時価等情報	52
デリバティブ	55

単体財務データ

財務諸表(単体)	57
資本金	64
損益の状況	65
預金	67
貸出金	68
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権等	70
有価証券	71
為替・国際業務	72
時価等情報	73
デリバティブ	75
信託業務	77
経営諸比率	78
従業員・店舗の推移	79

〈自己資本の充実の状況等に係る説明資料〉

目 次	81
自己資本の充実の状況	83
流動性に係る健全性を判断するための基準に関する事項	191
報酬等に関する開示事項	199

索引	巻末
----	----

「ディスクロージャー誌 2026年3月期 財務データ及び自己資本の充実の状況等に係る説明資料」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本冊には、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の第1項各号に定められた指標等、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に定められた債権の金額、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき2015年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る健全性の状況及び同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する事項について記載しています。